

入札説明書

独立行政法人経済産業研究所

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）の調達契約に係る入札公告（令和3年9月28日付け公告）に基づく入札については、関係法令及び独立行政法人経済産業研究所入札心得に定めるもののほか、下記に定めるところによる。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

経済産業研究所執務室内における事務用椅子の調達・交換作業

(2) 調達物件の内容等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

仕様書のとおり

(4) 納入場所

独立行政法人経済産業研究所

(5) 入札方法

入札金額は、一切の諸経費を含む総価とし、落札者の決定は最低価格落札方式をもって行う。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 令和1・2・3（平成31・32・33）年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「B」もしくは「C」の等級に格付けされている者であること。

(2) 各府省庁等から指名停止措置等を受けていない者であること。

3. 競争参加資格者の制限

(1) 当研究所は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項号に掲げる者を入札に

参加させることができない。

- (2) 当研究所は、次の各号に該当すると認められる者を、その事実があった後 2 年間入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。
- A) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - B) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - D) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - F) 契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
 - G) 前各号に該当する事実があった後、一般競争に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支那人その他の使用人として使用した者。

4. 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、研究所が交付する仕様書に基づき、落札した際に納入する物品の機能を代表者が証明し、カタログなど資料を添付した規格証明書を受領期限までに研究所に提出しなければならない。

また研究所から当該事項に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。なお、提出された物品の規格は研究所において審査するものとし、審査の結果採用できると判断した証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

5. 提出書類

以下の書類を、令和 3 年 10 月 7 日(木) 13 時以降 18 時まで、もしくは、10 月 8 日(金) 13 時以降 18 時までまでに持参すること。持参した際には、仕様書が求める要件を全て満たすことについて提出資料を持って説明を行うこと（担当者に要件を満たすことが分かるよう説明できない場合は書類を受け付けない。ただし、仕様書 5. 1) ⑦及び 2) ⑧で挙げている参考製品である場合、説明は不要とする。）。なお、書類を提出する際は、前日までに必ず担当者に電話連絡を行い、アポイントメントを取ること。

- ① 全省庁統一参加資格「物品の販売」に係る「資格審査結果通知書」の写し
- ② 規格証明書※カタログなど、資料も添付すること。
- ③ 規格証明書受理票
- ④ 誓約書

⑤出荷証明書

⑥仕様書 9. 4) にて求めている資料

※仕様書 9. 4) にて求めている全ての要件を満たすことがすぐに分かるようになっている資料でない場合は受け付けない。ただし、仕様書 5. 1) ⑦及び 2) ⑧で挙げている参考製品である場合、本資料は不要とする。

○提出場所

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 1 1 階

独立行政法人経済産業研究所 総務グループ人材・管理担当

電話：03-3501-1369

E-mail：nyusatsu-kanri@rieti.go.jp

以下の書類を、入札日に持参すること。

①入札書

②委任状

③名刺

6. 入札及び開札の日時及び場所

令和3年10月22日（金）15時30分

東京都千代田区霞が関 1-3-1 独立行政法人経済産業研究所（経済産業省別館 1 1 階 1 1 2 1 号室）

開札は入札終了後、直ちに行う。

競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

7. 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。

ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

8. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

1 0. その他事項は、独立行政法人経済産業研究所入札心得の定めにより実施する。

1 1. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

1 2. 契約書作成の要否

要

1 3. 支払の条件

別添契約書（案）による。

1 4. 契約書手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

1 5. その他

- (1) 入札者は提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の負担において、速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (2) この調達に関する照会先
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館11階
独立行政法人経済産業研究所 総務グループ人材・管理担当
電話：03-3501-1369
E-mail：nyusatsu-kanri@rieti.go.jp
- (3) 仕様書において特に指定のない限り、新品による納入とする。